

平成 30 年 10 月 12 日

都道府県連盟 各位

一般社団法人日本ボクシング連盟
会 長 内 田 貞 信

第三者委員会の調査報告書を受けた対応について（報告）

一般社団法人日本ボクシング連盟（以下、日本連盟と称します）に対して、日本オリンピック委員会（以下、JOC と称します）から日本連盟に第三者委員会の発足を要請され、発足（平成 30 年 8 月 20 日）。第三者委員会より調査報告書及び添付資料（平成 30 年 9 月 28 日）により 12 項目について提出されました。

提出を受けて、JOC、日本スポーツ協会（以下、JSPO と称します）、日本スポーツ庁に報告書を提出（平成 30 年 9 月 28 日）させていただいております。

上記のことを受けて、緊急の執行部会を開催（平成 30 年 9 月 28 日）し、今後の対策を協議しました。そのことについて、下記のとおり公表をいたします。ただし、第三者委員会の報告書及び資料は法的に公表ができませんので、調査報告書を受けての執行部で行った協議内容を公表する形で周知を行うこととします。

記

【項目】

- 1 アスリート助成金の不正流用の教唆及び隠蔽
- 2 試合用グローブ等の不透明な独占販売
- 3 競技力向上事業助成金等に関する不透明な財務運営
- 4 全国大会開催県に交付する大会費に関する不正な財務運営
- 5 「オリンピック基金」に関する不透明な財務運営
- 6 公式試合における組織的な審判不正
- 7 全国大会開催時における不適切行動
- 8 不適切な理事の選任
- 9 山根会長の会長就任に介在した暴行疑惑
- 10 国民体育大会の隔年実施競技への格下げ
- 11 若年選手が自由に競技に取り組む可能性を阻害する決定
- 12 全国高体連専門部の日本連盟に対する問題提起

【対策】

1 アスリート助成金の不正流用の教唆及び隠蔽について

- 1) 公益財団法人日本オリンピック委員会、独立行政法人日本スポーツ振興センターを含む助成金等について、交付があれば日本連盟ホームページで公表し透明性を確保する。
- 2) 交付に伴う適切な指導マニュアルを作成して、個人と団体に対して、それを基にした指導を徹底する。

2 試合用グローブ等の不透明な独占販売

- 1) アディダス社との協議を経て、全国的な販売網を構築するよう計画を進めている。

3 競技力向上事業助成金等に関する不透明な財務運営

- 1) 公益財団法人日本オリンピック委員会の助成金の支出と日本連盟が公表している収入の額が合わないという告発側の主張は認められなかったが、不透明かつ不適切な経理によって生じた疑義であり、新しく構築する予定のホームページでは、年間四半期に分けて財務状況を公表する予定。
- 2) 経理状況を抜本的に改善するために、経理に関する人員を増員する。

4 全国大会開催県に交付する大会費に関する不正な財務運営

- 1) 第三者委員会の報告では、交付金額の曖昧さにより生じた問題とされたが、あつてはならない誤りであり、都道府県の円滑な大会運営を阻害しているため、ホームページに大会ごとに交付する金額を公表して、誤解のないように計画を進めていく。

5 「オリンピック基金」に関する不透明な財務運営

- 1) 基金の趣旨が十分に同道府県連盟に届いていないことや別会計で公表されていないことから監視できない状況にあったことが原因である。基金はすでに使用されており、オリンピック目的以外に使用されたことは遺憾である。日本連盟の経理は一本化すべきであり、会計はホームページに公表して透明化、公正性を図る。

6 公式試合における組織的な審判不正

- 1) 組織的な不正判定の事実は認められなかったが、自主的な不正判定の事実はあったと認定されている。そこには、パワーハラスメントやマインドコントロールの存在があり、特に会長（山根 明氏）と会長代行（山根昌守氏）には顕著であった。各審判員は、審判長を頂点にして、原則に立ち戻り、「中立公正」で周囲の影響を受けずに、両競技者の価値を自主的に判断するという審判本来の義務を全うさせる教育指導を行う。
- 2) 審判長を中心にした審判ミーティングや教育プログラムの実施。
- 3) 競技開始前に、アマチュアボクシング競技規則に則った採点方法・ルールについて、観覧者を中心に放映して説明。誤解した見方をしないよう案内する。

4) 日本連盟役員と審判委員会を独立させて運営に参加することで、日本連盟役員の影響を受けにくい組織にする。

7 全国大会開催時における不適切行動

1) 大会開催都道府県に対して、宿泊ホテルのスイートルーム、麻雀卓を準備、酒やお菓子、果物、飲み物等の準備（宿泊ホテル・会場の会長控室）、ホテルや会場において山根氏が入退場する際の出迎え行為、開閉会式での豪華な椅子の準備、高額な食事の接待など、開催都道府県側に自主的に行わせる環境にあった。

平成 30 年 10 月 4 日より開催されている国民体育大会において、すべての接待行為の禁止やお出迎え行為の禁止をしており、すでに取り組んでいる。今後もガバナンス向上に努めていく。

8 不適切な理事の選任

1) 都道府県のバランスを考えない理事の選任の方法については問題であるが、競技規則にも不備があるため、定款及び競技規則の見直しに着手している。

9 山根会長の会長就任に介在した暴行疑惑

1) 日本連盟会長候補であった福島氏に対する暴行行為について認定されている。指摘の中にもガバナンス体制の確立とコンプライアンス向上に努めていく。そのために顧問と監事に弁護士を起用している。

2) ガバナンス機能やコンプライアンスの保善のために、ホームページ上から都道府県連盟から広く意見を得られるように機能を整備していく。

10 国民体育大会の隔年実施競技への格下げ

1) アマチュアボクシングの普及及び振興を図ることを目的として設立している観点から、ガバナンス機能、競技人口増加のための普及活動、女子選手の発掘と育成、幼年及びプロジムが育成している選手の門を開くなど、発掘、育成、強化を柱とする取り組みを図り、競技人口の増加と認知度を高めていく対策を講じていく。

11 若年選手が自由に競技に取り組む可能性を阻害する決定

1) U-15（ジュニアチャンピオンリーグ全国大会）に参加した選手は、永久にアマチュア主催の大会に参加できないルールがあったが、平成 30 年 9 月 25 日にホームページでルールの撤廃を公表している。

2) プロボクシング協会との交流を図り、競技人口の増加及び競技力向上を目指す。

12 全国高体連専門部の日本連盟に対する問題提起

1) 第三者委員会の報告では、南京都高校の西井 一氏の役員活動停止処分に触れるにとど

まったが、平成 30 年 9 月 25 日に解除している。

- 2) 全国高体連専門部役員の除名処分となっていた全国高体連委員長佐藤氏、事務局長北岡氏についても平成 30 年 9 月 18 日に撤回と謝罪をしている。
- 3) 全国高等学校選抜大会の共催申請の押印をしなかったことで開催が危惧されていた問題でも、平成 30 年 9 月 25 日に共済申請書に押印しており、すでに岐阜選抜大会の開催は可能となっている。
- 4) 平成 29 年度福島県開催の全国高等学校総合体育大会で島根県から出場した選手が申込書の不備により失格した問題で教育的配慮の欠如があったことは間違いなく、日本連盟による失格の決定については、本来であれば全国高体連専門部の判断に委ねられるべき問題だった。日本連盟の関与は越権行為そのものだと考えている。今後は、教育的配慮と選手ファーストを心がけ、邁進する。
- 5) 平成 32 年度の全国高校総合体育大会ボクシング競技の開催の危惧についても、高額な接待費やガバナンス欠如をした指導方針を避け、開催する県が出てこない状況があった。新体制としてマニフェストの履行を進めているため、開催について受け入れる姿勢をもつ都道府県が出てきている。

追記

プロボクシングから引退して、アマチュアボクシングによりオリンピック出場を目指していた高山勝成氏を元会長山根 明氏がオリンピック予選参加を認めなかった問題について、日本スポーツ仲裁機構に申し立てをしていた。新体制となった日本連盟は、高山氏の意向を受け止め、オリンピック予選に出場できるよう調整することで合意している。10 月 9 日には高山勝成氏へのヒアリングやアマチュア競技規則に対する見識をもっているかを確認して、合格ラインにあることを確認済みです。この問題は、国際ボクシング協会（AIBA）でもプロ選手の出場を認めており、スポーツ振興に寄与するばかりでなく、プロとの共存共栄や競技人口増加が望め、スポーツがもたらす自由の象徴だと受け止めている。

まとめ

第三者委員会の報告については真摯に受け止めて改善と改革を進めていく所存です。

内容については、前会長山根明氏の不正疑惑のすべてが暴かれたようには感じられない内容にとどまりましたが、調査期間が短かったことを考えますと致し方ないことと受け止めております。今後は、自浄能力と透明性、公正性をもった団体となるための必要な策を適宜適切に講じてまいります。

以上